令和5年度 第3回精華町立体育館・コミュニティーセンター 及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録

■日時

令和5年6月23日(金)午後1時30分~午後3時20分

■場所

むくのきセンター 第5会議室

■出席者

精華町スポーツ協会

谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長、吉田主任

三幸(株)

百鬼大阪支店長、小川

精華町教育委員会教育部生涯学習課

田原課長、吉岡課長補佐、北川主事、仲村会計年度任用職員

■内容 進行:田原課長

1 開会

【田原課長】

- ・精華町議会6月会議において、むくのきセンターの飲食場所について一般質問された。
- ・中学校の部活動地域移行について、6/19 に準備委員会が発足した。

2 議題

(1) 指定管理者より

【スポーツ協会より】

①令和5年5月の実績報告について

新型コロナ感染防止対策が緩和されたことにより徐々に利用者が戻ってきている。

自主事業についても順調に推移している。

②夏休み子ども教室について

7/6 から申し込みが開始される夏休み子ども教室について説明された。 全ての教室において、スポーツ協会のホームページから申し込みをしても らう仕様になっている。

【三幸(株)より】

③指定管理施設維持管理について

- ・むくのきセンターエレベーター保守点検(5/11・16)
- ・自動ドア保守点検 (5/18)
- · 館内巡回点検(5/24)
- ·空調設備保守点検(5/24・25)

打越台グラウンド照明設備の不具合が発生しており、原因確認のうえ対処方 法を検討していく。

(2) 精華町教育委員会より

指定管理者の令和4年度の財務において公認会計士による財務監査を7/3 に実施予定であることを伝えた。また、令和4年度に対する第1回目の評価 委員会を7/25 に開催する予定であることも伝えた。

(3) その他

①修繕実施状況

三幸 (株) による修繕必要箇所一覧表があるため、次回より教育委員会からの修繕関係資料の仕様を変える方向で検討する。

3 連絡・報告事項

【教育委員会】

- ・浄化センター上部利用施設が完成し、6/1より実質運用が始まっており、駐車場東側の旧交流広場を臨時駐車場として開放していくため、今後整備を進めていく。
- ・その他令和5年度後期の日程調整会議について協議した。

4 閉会